

市政にあなたの声を反映させる パブリックコメント制度が

始まります

市の各種計画・指針の策定や改正・廃止する場合に、市民の皆さんをはじめ、室蘭のまちづくりに関心のある人から広く意見を求め、市政に生かしていく、パブリックコメント制度を10月から導入します。

制度の内容や仕組み、活用などについてお知らせします。

なぜパブリックコメント制度が必要なの

市民との協働によるまちづくりを進めるためには、計画などを作る段階から市民の皆さんと情報を共有し、意見を反映させる仕組みが必要です。

これまで、重要な計画を策定するときには、各担当課がそれぞれの方法で意見を募集していましたが、今回、市全体で統一したルールを定め、より皆さんの意見を市政に反映しやすくします。

パブリックコメントは、市民が主役となるまちづくりの制度です。

意見をいただくために 参考資料を提供

計画、指針などを策定または改正・廃止する場合に意見を募集します。

多くの意見をいただくために必要な情報として、計画を作成する趣旨や目的、背景などを記載した資料を提供します。



幅広く意見を いただきます

意見の募集期間は30日以上とし、住所、氏名、電話番号を必ず記載して、担当課へ直接持参するか、郵送、ファクス、Eメールで提出してもらいます。

このほか、幅広く意見をいただくために、審議会や説明会、町内会や団体との意見交換、アンケートなどのいずれかを行います。

意見に対する 市の考え方を公表

決定した計画を公表する際には、いただいた意見の概要と、意見に対する市の考え方を公表します。

公表は、市のホームページに掲載するほか、計画策定の担当課や公共施設などに備え置き、皆さんの意見と市の考え方を明らかにします。

今後の計画策定に ご意見を

今後、市では、行政改革大綱や住宅マスタープラン、次世代育成支援行動計画の策定を予定しています。計画などの内容をより良いものにするために、あなたの声を聴かせてください。多くの皆さんからの意見をお待ちしています。

パブリックコメント 手続の流れ

対象となる計画

市の基本的な施策に関する計画、指針などを策定または改正・廃止するとき

案や資料の公表

市のホームページに掲載
担当課、公共施設、そのほか指定の場所に設置
※パブリックコメントを実施するときには、広報紙や報道機関を通じてお知らせします。

意見を募集

募集期間 30日以上
提出方法 担当課に持参するか、郵送、ファクス、Eメールで
※障がいを持つ人や高齢者など、記載が困難な人は、口頭での意見も可能です。
※意見を提出する場合は、住所、氏名、電話番号を明記してください。

いただいた意見を踏まえて 計画などの内容を決定し公表

公表内容
・意見の概要
・意見に対する市の考え方
・決定した計画の内容

意見を反映した計画の実施